



在宅ワークの適正な実施に努めてください
在宅ワークへ仕事を発注する人は、次のガイドラインに沿った取り扱いを行ってください。

- ガイドラインの概要
 - 契約条件の文書明示（電子メールを含む）及びその保存
 - 契約条件の適正化（報酬額、報酬の支払期日、支払方法、継続的な注文の打ち切りの場合における事前予告等、契約条件の変更についての協議等）
 - その他注文者の協力、個人情報保護、健康確保措置、能力開発に関する支援、担当者の明確化、苦情の自主的解決等

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
鹿児島労働局雇用均等室
☎099-222-8446

国民年金保険料には割引制度があります

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円（昨年度15,100円）です。
国民年金保険料の支払いには、一括納付による前納や口座振替など、支払方法によって保険料が割引される制度があります。ぜひ、ご利用ください。

●国民年金保険料の現金払い

現金で毎月納付する場合	15,020円×12回 1年分は、180,240円
現金で半年分前納すると	1,460円割引 89,390円×2回 178,780円
現金で1年分前納すると	3,200円割引 177,040円

●国民年金保険料の口座振替

口座振替で半年分前納すると	2,040円割引 89,100円×2回 178,200円
口座振替で1年分前納すると	3,780円割引 176,460円

●口座振替で毎月納付する場合

口座振替は、通常の「翌月末引落とし」と「早割（当月末引落とし）」があり、「早割」の場合毎月50円の割引になります。

【問い合わせ】 鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5123

古江バイパスが開通しました

通行の難所となっていた古江坂を回避し、また、他の生活道路の環境を良好にするため、古江バイパスの工事を進めてきましたが、3月6日（日）から次のおり新たに通行できるようになりましたので、ご利用ください。



市道白水近在線は、引き続き特定中型自動車以上の自動車（中型免許ができる以前の大型自動車）の通行が規制されています。
また、市道白水近在線の道路環境を改善するため、垂水方面との通行は、「古江バイパス」をご利用ください。
ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】
国土交通省大隅河川国道事務所 ☎0994-65-2541
市道路建設課 ☎0994-31-1128

子ども医療費助成金の支給決定通知書の送付を廃止します
子ども医療費助成金は平成23年1月診療分より、次のとおり改正されました。これに伴い、医療費助成金が急増することから経費削減のため、現在毎月発送している支給決定通知書の発送を、4月発送分より廃止します。
指定の金融機関への口座振込をもって、支給決定通知に代えさせていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。

子ども医療費助成金の改正内容
○小学校就学前の乳幼児は、入院・外来ともに全額助成
○小学校在学中の児童は、入院分のみ全額助成

【問い合わせ】
子育て支援課
（1階⑱番窓口）
☎0994-43-2111
内線3142・3143

農業研修センター「農研グラウンドゴルフ大会」東日本大震災復興支援チャリティ」を開催
日時 4月16日（土）
10時～15時
場所 市農業研修センター
内容 グラウンドゴルフ大会、地元産の農産物・加工食品販売など
※収益の一部を義援金として寄附します。

【問い合わせ】
市農業研修センター
☎0994-43-9292

「特設人権相談所」開設のお知らせ
法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では、毎年「特設人権相談所」を開設しています。
家庭内の問題、財産、相続、多重債務、いじめなどの問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 4月13日（水）
10時～15時
場所 串良ふれあいセンター

ター、高限地区交流促進センター
その他 法務局では、月曜日から金曜日まで祝日を除き相談所を開設しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
鹿児島地方方法務局鹿屋支局
☎0994-43-6790

交通事故の無料相談に応じます
日本損害保険協会では、交通事故で困っている人の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、無料で相談に応じます。

●専門相談員への相談
○相談日 祝日と年末年始を除く月曜日～金曜日
○時間 9時～17時
※電話相談可
●弁護士への相談
○相談日 毎月第2・4木曜日
○時間 13時～16時
※予約制、電話相談不可

【問い合わせ】
鹿児島自動車保険請求相談センター
☎099-252-3466

各種健（検）診の受診希望の調査方法が変わりました

平成23年度の各種健（検）診分からは、受診希望の調査方法が変わります。受診希望者と前年度受診者には、希望した健（検）診の受診票を郵送します。なお、平成21年3月の調査で受診希望とした人には、平成23年度以降も、受診希望者として受診票を郵送します。

●改正点

区分	変更前 （平成22年度まで）	変更後 （平成23年度から）
対象者	20歳以上女性と 40歳以上男性	40歳と60歳
実施回数	2年に1回	1年に1回

平成23年度の受診希望調査は、平成23年3月に実施済みですが、今からでも申込できます。市健康増進課、市民課、各総合支所、各出張所に備え付けてある申込書を提出するか、市健康増進課にご連絡ください。

●受診希望の対象となっている健（検）診

健（検）診名	対象者
長寿健診	75歳以上
胃がん検診	40歳以上
腹部超音波検診	
骨粗しょう症検診	
大腸がん検診	
肺がん検診	40歳以上女性
乳がん検診	
子宮がん検診	

※特定健康診査（40歳以上の国保加入者）は、全対象者に受診票を郵送します。

【問い合わせ・提出先】 市健康増進課 ☎0994-41-2110